

令和 6 年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第 3 回）議事録

■日時 令和 6 年 9 月 26 日（木） 午前 10 時 00 分～午後 0 時 29 分

■場所 対面及びオンラインの併用

■出席委員

柳会長、宮越部会長、安立委員、羽染委員、廣江委員、水本委員、宗方委員、保高委員、
渡邊委員

■議事内容

環境影響評価書案に係る質疑及び審議

G L P 昭島プロジェクト【3 回目】

⇒ 選定した項目【大気汚染】【騒音・振動】【土壌汚染】【地盤】【水循環】
【生物・生態系】【日影】【電波障害】【風環境】【景観】【史跡・文化財】
【自然との触れ合い活動の場】【廃棄物】及び【温室効果ガス】について、質
疑及び審議を行った。

令和 6 年度
「東京都環境影響評価審議会」
第二部会（第 3 回）
速 記 録

令和 6 年 9 月 26 日（木）
対面及びオンライン併用

(午前10時00分 開会)

○石井アセスメント担当課長 それでは、定刻になりましたので、東京都環境影響評価審議会第二部会を始めさせていただきます。

本日は御出席いただきありがとうございます。

それでは、本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち8名¹の御出席をいただいております、定足数を満たしております。

これより、令和6年度第3回第二部会の開催をお願いいたします。

また、本日は宮越第二部会長がオンライン参加のため、宗方第二部会長代理に進行をお願いしております。

なお、本日は傍聴の申し出がございます。

それでは、宗方部会長代理、よろしくお願いいたします。

○宗方部会長代理 よろしくお願いいたします。

会議に入ります前に、本日は傍聴を希望の方がおられます。なお、本会議の傍聴はウェブ上での傍聴のみとなっております。

それでは、傍聴人の方を入室させてください。

(傍聴人入室)

○石井アセスメント担当課長 傍聴人の方が入室されました。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

では、ただいまから、第二部会を開催いたします。

本日の会議は、次第にありますように、「G L P 昭島プロジェクト」環境評価書案に係る質疑及び審議【3回目】となります。

それでは、次第1の「G L P 昭島プロジェクト」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方に御出席いただきます。事業者の方は入室してください。

(事業者入室)

○宗方部会長代理 本事業の審議につきまして、4回審議予定の3回目となります。

事業者の出席は今回までとなりますので、委員の皆様には、御担当いただいている評価項目について専門的な見地から十分に議論を深めていただきたいと考えております。

¹ 途中1名出席し9名となった

本日の進め方ですが、最初に事務局から前回の審議内容及び「都民の意見を聴く会」の概要を説明していただきます。その説明のあと、事業者の回答内容の再確認、「都民の意見を聴く会」についての確認を行い、その後、事業者に対する質疑を行います。

質疑が終了しましたら、事業者は退室いたします。その後、次回の総括審議に向けて各委員より総括審議事項の候補となる事項を挙げていただきたいと考えております。御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、3ページの資料1-1を御覧ください。

資料1-1は、前回までの部会における審議の内容を整理したものととなります。

委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、【大気汚染】【騒音・振動】
【騒音・振動、生物・生態系 共通】【土壌汚染】【地盤、水循環 共通】【水循環】
【生物・生態系】【生物・生態系、自然との触れ合い活動の場 共通】【生物・生態系、
廃棄物 共通】【日影】【風環境】【景観】【景観、史跡・文化財、自然との触れ合い活
動の場 共通】【史跡・文化財】【廃棄物】【温室効果ガス】【その他】の順序で取りま
とめており、合計57件となりました。

前回の指摘、質問事項等は、取扱い欄に前日の付として8月22日(8/22)として記載しています。

要約して内容を御説明いたします。

【大気汚染】の番号1として、交通量が増えることによる住宅道路への進入について質疑がございました。委員からは住宅道路での事後調査をしてはどうかとの御意見をいただきました。

【大気汚染】の番号2として、委員から大気汚染について誤解が生じているようであり、評価書の記載についてはなるべく平易な言葉で補足して書いてはどうかとの御意見をいただきました。

【大気汚染】の番号3として、環境保全措置の実効性について質疑がございました。事業者からは他施設において定期的にテナントとの打合せ会を行い、話し合いにより周知徹底を実行しており、当施設でも実施していくとの回答がございました。

【大気汚染】の番号4として、これまで書いてあること以外の環境保全措置の検討状況について質疑がございました。事業者からは周辺道路のヒヤリハットマップの作成を検討しているとの回答がございました。

【騒音・振動】の番号1として、造成時の音源分布の根拠について質疑がございました。事業者からは造成の期間のピークを抑え、そのときにどこを集中的に工事をしているのかを考えたときの機械配置の想定であるとの回答がございました。

【騒音・振動】の番号2として、施設が建ったことによる影響について質疑がございました。事業者からは基準を守るだけでなく、現状との比較もしておいたほうが良いという点について、評価書の中で見直していききたいとの回答がございました。

【騒音・振動】の番号3として、工事用車両や関連車両の時刻別のデータの記載がないことについて質疑がございました。事業者からは時間区分として集約させた形で整理しているので掲載しなかったが、評価書の段階で追加資料として掲載をしていくことは可能であるとの回答がございました。

【騒音・振動】の番号4として、調査結果と基礎交通量の予測結果との関係について質疑がございました。事業者は予測した数値計算、解析した結果を現地調査に補正するような補正をかけて、工事中の交通量等の結果を算出しているとの回答がございました。

委員からはその点をきちんと説明しないと、大きな誤解を招く書き方であるので、書き直しをお願いするとの御意見があり、事業者からは評価書に向けて修正させていただきたいと回答がございました。

【騒音・振動、生物・生態系 共通】の番号1として、建設工事の騒音が猛禽類に与える影響について、委員からは高さ方向等、きちんと予測されたものを示した上で説明したほうがよいとの御意見がございました。

【土壌汚染】の番号1として、土地の履歴調査の結果について、年代別の航空写真や土地履歴図の情報をいただけないかとの質問がございました。事業者からは資料編に地歴調査結果として表と文書として整理し、地図または航空写真等を掲載しているとの回答がございました。

【土壌汚染】の番号2及び3として、地歴調査の結果、選定した調査対象物質とその範囲についての質問がございました。事業者からは東側敷地の給油施設があるところはベンゼンを対象、農薬取扱場所はチウラムを対象としており、また、西側敷地の南側に昭和20年代に整備工場があったところは過去の状況が不明なので、全項目を対象として調査をしていくと回答がございました。

【土壌汚染】の番号4として、地下水位の監視井戸について、地下水質をモニタリングしてはいかがかとの意見がございました。事業者からは調査計画書の段階でも水質につい

て現地調査を実施していないということもあり、現時点では考えていないとの回答がございました。

【土壌汚染】の番号5として、計画地においてのP F O S等の使用履歴について質疑がございました。事業者からは汚染が疑われるような履歴について確認できていないとの回答がございました。

【地盤、水循環 共通】の番号1として、深層地下水への影響について、不確実性もあり、昭島市の意見等もあるので、水位モニタリング等で影響を把握することを検討していただきたいとの意見がございました。事業者からは解体等をするときに残せるのかという問題もあるので、検討させていただきたいとの回答がございました。

【地盤、水循環 共通】の番号3として、雨水浸透施設の設置状況について、どの時点で示せる見込みなのか質疑があり、事業者からは具体的設計内容は今進めているところであり、進捗を確認の上、検討させていただきたいとの回答がありました。委員からは評価書などで示していただいて、妥当であったかを事後調査で見ていただくのがよいかと思うとの意見がございました。

【地盤、水循環 共通】の番号6として、地表面の被覆形態が変わるのに対して、熱収支はほぼ変わらないとする理由について質疑があり、事業者からは、今回C F Dで検討しているのは敷地外としての話であり、データセンターからの排熱も含めて温度変化を検討したとの回答がございました。

【水循環】の番号1として、上水の使用量、雨水利用等についての質疑があり、事業者からは現時点では上水を使って必要な水を賄う計画で、昭島市の水道局とも協議して、将来的な見込みも含めて使える総量が決まっており、その範疇で運用を行っていくとの回答がございました。

【生物・生態系】の番号4として、オオタカに関する環境保全措置の記載について質疑があり、事業者からはオオタカについては別に特記して記述を整理しているが、必要であれば評価書において改めていきたいとの回答がございました。

【生物・生態系】の番号5として、オオタカを工事に慣れさせることについての質疑があり、事業者からは昭和記念公園の西側の開発においての事例を参考にしながら工事を進めていきたい。また、過去の代官山緑地東側の工事の際は、営巣が継続したとの回答がございました。

【生物・生態系】の番号6として、オオタカについて、工事完了後の事後調査とモニタ

リングなどについて質疑があり、事業者からは「猛禽類保護の進め方」を参考にしながら、少なくとも工事期間中は営巣状況について調査を進めていきたいと考えており、具体的な方法は事後調査計画書で公表することになるとの回答がございました。

【生物・生態系、自然との触れ合い活動の場 共通】の番号1として、代官山緑地北側の公園についての生物の保全と触れ合いの場とのどちらに重点を置くのかについて質疑があり、事業者からはもともと常に人が歩いているようなゴルフ場だったこと、地域の状況から、近隣の方が散歩として使う公園になるかと思うので、うまく両立していけるような空間を整備していくとの回答がございました。委員からは自由に入れるようになったときは、ゴルフ場だった頃とは全然違うので、ゾーニングや保全区域を設ける等の計画を立てないと、いろいろなところにおいていいことを言っているとは思えないので、きちんとしていたいただきたいとの意見がございました。

【風環境】の番号1として、風環境のシミュレーション状況、特に防球ネットについて質疑があり、事業者からは防球ネットはそれなりに目の細かいものであり、解析上に見込まなかったのは、現状のゴルフ場閉鎖段階でネットを取り外して支柱が立っている状況を再現したためとの回答がございました。

【風環境】の番号2として、残存樹木や移植樹木の扱いについて質疑があり、事業者からは残存樹木はまだ検討中であるが、ほぼ確実に残せるものに関して、残した状態で解析を行った。また、移植等で樹木を増やしていくことで、より風環境としては効果のある環境が形成されると判断しているとの回答がございました。

【風環境】の番号3として、ランクの説明など、実感として分かりづらいところがあるので、周辺住民に説明する機会があれば、肌体験として伝わるような説明なども工夫していただきたいとの意見がございました。

【史跡・文化財】の番号4として、玉川上水への工事中の配慮について質疑があり、事業者からは玉川上水南側の部分は現状の地盤レベルや樹木を極力残した形にし、建物自体もセットバックしており、重機等が通る場合もきちんと離隔を取っていくとの回答がございました。

【廃棄物】の番号1として、再資源化の目標値の考え方について質疑があり、事業者からはテナントの入居企業が個々に処理を行うので、統一的な数字が出しにくいこともあり、東京都、昭島市の目標値を採用しているが、テナントに対して再資源化について努めてもらうよう対応していきたいとの回答がございました。委員からは段ボールなどについて、

もう少し高い目標値を持ってもいいのではないかと御意見をいただきました。

【温室効果ガス】の番号1として、データセンターのPUE指標について、もう少し正確に情報を入れて書いてもらいたいとの意見に対して、事業者からはテナントにどういったところが入るかは、はっきりしていない状況であるので、事業用データセンターをベースで考えており、注釈については分かりやすい表現に改めていきたいとの回答がございました。

【温室効果ガス】の番号3として、ほかの物件での再エネの調達の事例について質疑があり、事業者からはデータセンターについて、現時点で完成して運用しているものがないが、物流施設について再エネを大きくつくり、テナントも一緒にやっていく体制をつくっているの、データセンターでも考え方としてはそういうところをやっていきたいとの回答がございました。

【温室効果ガス】の番号5として、PUEについて、どこまでGLP側で担保できるのか質疑があり、事業者からはテナントとの協議によって決まっていくことになるが、PUE1.4よりも性能が悪いという形にはならないようにコントロールしていく形になるとの回答がございました。

【温室効果ガス】の番号6として、IT機器の効率性を担保するためにも、事後調査のところで消費電力を示していただきたいとの意見がございました。事業者からはテナントとして公表できるのか、どこまで提示できるのか即答できないが、テナント以外の部分は可能であると思うとの回答がございました。

【その他（環境全般）】として、見解書の回答での表記揺れについての指摘、不整合の内容の把握状況について、事業者として環境をどう創出していくのかの視点を明確に打ち出していくこと、施工の順番について改めての確認、近隣住民の意見を踏まえて見直す点があるかということについて、質疑や意見がございました。

【その他（事業計画）】として、トラックの滞留について、システムで担保できるものなのか、その答え方等についても、どのように考えているのかとの質疑がございました。

資料1－1の説明は以上となります。

続きまして、資料1－2を御覧ください。

9月17日に都民の意見を聴く会が行われ、24名の公述人により公述が行われました。その内容について御説明いたします。

公述の内容は主に、環境一般、大気汚染、騒音・振動、土壌汚染、生物・生態系、生

物・生態系 自然との触れ合い活動の場 共通、日影、風環境、景観、温室効果ガス、その他（事業計画、交通等）に分けられました。

限られた時間の中で御説明いたしますので、特に環境保全の見地からの意見について要約して御説明いたします。

まず、環境一般についてですが、本計画は大気汚染や生態系の破壊など、環境影響評価項目全体にわたり取返しのつかない環境悪化を招く。極めて深刻な渋滞が日常的に発生し、また、走行ルート外の車両走行が予測され、自動車公害が深刻化する。また、大気汚染、騒音・振動の調査を追加してほしい。データセンターの稼働によって、地域全体のヒートアイランド化が懸念され、住民の不安は募るばかりである。この対策は必要不可欠、喫緊の課題である。物流倉庫3棟、データセンター8棟が建設されることで、従来からの景観が大きく損なわれ、景観上強い圧迫感を与えるだけでなく、日照、日影の状況など市民の生活空間の悪化が避けられないとの意見がありました。

次に、大気汚染についてですが、各交差点の渋滞の滞留時間の長さによる大気汚染の影響等の評価を求める。住民や通学する子供たちへの影響が心配であり、住民の健康に及ぼす影響を明らかにしてほしい。学校近くでも調査箇所の充実等を求めるとの意見をいただきました。

次に、騒音・振動についてですが、環境基準を上回ることによる住民の健康、生活への影響を明らかにしてほしい。夜間は特に騒音・振動の害が予想され、トラック走行はやめてほしいとの御意見をいただきました。

次に、土壌汚染についてですが、この環境影響評価の手続において、汚染の規模について、ボーリング調査を含めた現地調査の上で予測・評価をすべきとの御意見をいただきました。

次に、生物・生態系についてですが、代官山緑地の野鳥や動物の保全のため、代官山緑地の北側の東西道路は建設するべきではない。玉川上水の植生やゲンジボタルは、建築物等の日影や風の遮蔽、光害で衰退、消滅することが懸念される。ゴルフ場は入れないことで緑の連続性が保たれ、たくさんの動植物等を育んでいる。物流倉庫とデータセンターに変わると、野鳥も寂しいものになるだろう。代官山の森は完全に孤立してしまう。開発中止が望ましいが、できないのであれば、中央公園はオオタカの狩場が確保されるようなバードサンクチュアリにしてほしいとの御意見をいただきました。

次に、生物・生態系、自然との触れ合い活動の場 共通についてですが、中央公園は、

緑地の質と量を確保し、代官山の延長となるような生物多様性豊かな緑地の拡大を目指してほしい。アンダーパスを実施するなら、北側の公園について人や動物が侵入できないエリア制限が必要であるとの御意見をいただきました。

次に、日影についてですが、日影は洗濯物や冬の暖房、生態系などにも影響する。事業者は、法には違反していないと説明しているが、住民の立場に立つ想像力が欠如しているように思うとの御意見をいただきました。

次に、風環境についてですが、ビル風に対する心配の声も多数ある中で、樹木の新植計画等もなく、セットバック要求に応えることもなく、風環境の変化が軽減されるといえるのかとの御意見をいただきました。

次に、景観についてですが、市民説明会で示した説明図は、市民の印象操作を狙ったデザインである。つつじが丘住宅から見た景観モンタージュがない。圧迫感軽減と緑地帯のさらなる確保のため、外壁の位置を敷地境界からさらにセットバックする必要がある。供用後、外縁部の高木は残される形となるようだが、それよりも非常にボリュームの大きい物流施設のコンクリート壁が景観要素の大方を占める。眺望景観の変化はほとんどないと予測しているが、木で視野を奪うような位置で評価するものなのか。防球ネットを超えないから眺望を大きく変化させるものではないと考えていますというのはこじつけではないか。事業者はさらに周辺住民から景観に関して直接の情報収集をして評価し、評価書に追加してもらいたいとの御意見をいただきました。

次に、温室効果ガスについてですが、データセンターが排出するCO2排出量は昭島市の4倍になるとのことであり、2050年CO2排出ゼロを表明している東京都や昭島市にも大きな影響を与える。樹木によるCO2削減に努める、EV車以外は入れないようにするなど、具体的な対策を考えると思っていたので、事業者の現行の対策では不十分である。昭島市長の求める、再生可能エネルギー100%の電力について検討もしていない、そのような企業が、気候危機の時代に生き残れるのかとの御意見をいただきました。

次に、その他（事業計画）についてですが、事故や健康被害が起こったときの被害に対する補償等への懸念、渋滞に押し出された車が団地内を通り抜けたりすることへの懸念、ホテルがなくなってしまうことへの懸念、災害時や火災に対するリスクへの計画提示を求める意見、市民の理解を得るために努力や誠実な回答を求めることや、住民に分かりやすいように配慮した環境影響評価を求める意見、規定にこだわりの説明会だけでなく、住民との協議の機会を開催することを求める意見、事業者への不信感について等の御意見を

いただきました。

次に、その他（交通）についてですが、交通量に対する質疑のため、住民、事業者、昭島市３者による協議の場をつくるよう求めるとの意見や、周辺道路が日常的に渋滞しているため、計画の見直しを求めるとの意見、子供たちの通学路における安全性への懸念、大型トラックが増えることで、道路が傷んだ場合は事業者側が負担すべきであるという意見、救急車、緊急車両走行における調査の影響評価を求めること、などの御意見をいただきました。

資料１－２の説明は以上となります。

○宗方部会長代理　ありがとうございました。

では、まず資料１－１の前の質疑応答について、修正などがございましたらお願いいたします。

発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。

なお、事業内容や評価書案に関する質問については、このあとの事業者の方との質疑応答のときをお願いいたします。

いかがでしょうか。

特になさそうですね。

（無し）

○宗方部会長代理　では、前の質疑応答について、事業者の方から補足などがございすか。

○事業者　３点ほど経過報告という形で御報告させていただければと思います。

１点目、深井戸の利用という形での質疑といいますか、やり取りをさせていただいてございますが、先ほどの画面で共有させていただいている資料の中でも回答がありましたが、解体時、深井戸自体を残せるかどうかというところを再度検討はしているものの、建物の地下にございますので、解体業者、施工会社がまだ決まっていない状況でもありますので、今後詳細についてしっかり固めていかないと、今この場で残せると断言しづらいというところがございますので、継続して検討を進めていきたいと思っております。

２点目、雨水浸透施設についてということで、次第12ページの地盤、水循環　共通の３番でございますが、こちらにつきましては、雨水浸透施設の配置、能力、規模などを含めた具体的な図面について現在検討中ですが、評価書の段階ではしっかり掲載していくように対応していきたいと考えてございます。

3点目、テナントの電力使用量について、こちらは次第の31ページ、温室効果ガスの6番のところですが、こちらにつきましては、建物としてテナントで使われている電力使用量も含めたデータが取れるように、今後設計等は進めていきたいという考えではございます。

ただ、入居されるテナントが決まっていない状況でもありますので、事後調査報告という形の中で掲載していけるかどうかにつきましては、まだ合意が得られてない状況ですので、現時点ではお答えができないというところでございます。協力をいただきながら前向きに対応はしていきたいと考えているところでございます。

経過報告として3点、以上でございます。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

次に、資料1－2の「都民の意見を聴く会」について、御出席された委員からの御報告や御意見や御質問などがありましたらお願いいたします。

この会へは廣江委員と安立委員と私が参加しておりました。

まず、オンラインの委員からどうぞ。

○廣江委員 先ほど事務局から御報告がありましたとおり、部会長代理の宗方委員と安立委員と私と3人で参加し、24人の公述人の意見を聞いてきました。

皆様、子供を持つ保護者、あるいは、30年以上暮らす住民の目線、あるいは、野鳥や自然を見守ってきた者の目線、自治会長の目線など、様々な立場からいろいろな御意見がございました。

私の担当する騒音・振動に関するところで申し上げますと、やはり先ほどから事務局からの意見の中にもありましたように、まずは大量の交通量に対する懸念から来る大気汚染及び騒音・振動への影響の懸念が第一に大きく出されておりました。

もちろんこれに伴いまして、住民の生活や、あるいは、子供たちの健康被害に対する影響も懸念されることなどの意見もありまして、住民の方々の不安はかなり大きなものがあるなと感じました。これは公述人の3分の1から半数の方が何らかの形で御意見を言われておりましたので、ここに関する注目度は非常に高いなと思います。

交通量に関しましては、先ほどから何度も申し上げますが、かなり大量の自動車やトラックがこの関連施設を利用するために、狭い道路に入っていくことが原因でありますので、それに対する不安もありますが、事務局からの報告の最後のまとめにもありましたが、彼らの不安の背景にありますのは、やはりこの事業、あるいは、事業者に対する信頼関係の

なさというのを少し強く感じたところです。

これは多分、記載ミスの多い評価書案とか、住民説明会や意見書に対する回答に十分さが感じられない点など、幾つものことが折り重なったために出てきたこととは思いますが、こういった事業の中で住民との信頼関係を築けていないで進めるというのはあまりよろしいことではないと、私は強く感じますので、この点については後ほどいろいろと確認させていただきたいと思います。

私からは以上です。

○宗方部会長代理　ありがとうございます。

では、安立委員はいかがでしょう。

○安立委員　廣江委員の御意見とほぼ同じですが、特に生態系に関しては、オオタカの生息地が代官山緑地にあり、その横のゴルフ場の自然を使って子育てをしている、幼鳥が今年は2羽成長したという実績、住民の方が静かにモニタリングして、自然を観察されているというお話も伺いました。

それに対して、事業者が今後どのようにオオタカなどの野鳥を含む自然を保全していくかについて、よくよく考えていただきたいと、私も事業者に対して思います。

また、樹木の伐採に対する反対意見がございます。ゴルフ場とはいえ樹木がありまして、事業者のほうは「老齢木は二酸化炭素を吸収しないので切ってもよくて、若い木を植えるのだ」というような回答をされているというお話も受けました。

私はこの見解は非常に反対でして、老齢木は何年たったら老齢木になるのかとか、二酸化炭素を本当に吸収しないのかということ、そうではないという科学的根拠もありますので、そういう科学的根拠に基づく説明をきちんと分かりやすい形で住民の方にしていただきたいと思います。

特に、樹木の伐採本数や移植先の場所など、情報不足であって、評価書からはここが読み取れないという意見もございました。

先ほど廣江委員からも不信感が住民に広がっているとの御意見がありましたが、私も同じ意見で、自然環境の保全に対する真摯な姿をぜひこれから見せていただきたいと思います。

これに関しては後ほどの質疑でいろいろと御質問したいと思います。

以上です。

○宗方部会長代理　ありがとうございます。

最後に私から。私は景観などの担当ですが、もともとゴルフ場で緑豊かなフラットだったところに非常に巨大なマスモデル的なものができるという、この事業に対して、周辺の住民の方々は非常に強く不安を感じている、懸念を感じているということを、非常に強く感じました。

実際、そういうものをつくらざるを得ないというところはあるにしても、いかにそれが形の配慮、デザインの配慮、あるいは、セットバックとか高さをさらに低くできないかといった検討とか、あるいは、ファサードデザイン、緑化といったことで、できるだけ住民の方々の不安や不快感を減らすような方策を、今後も続けていっていただきたいと強く感じました。

また2人の委員の意見の中に出ていませんでしたが、CO2とか電力消費量が非常に大きなものであるということ、圧倒されるような数字が出ているということに対する懸念というのも、住民の方が感じるのはごもっともだと思いました。

これは昭島市単体での温暖化だけではなくて、東京都そのものにもすごく影響を与える事業であるという非常に大きなものということが、地域とか日本全体に与える影響というものも常に強くついて回るものだということを御理解いただいた上で、先ほど電力のデータをテナントから取るとかいう話もありましたが、控えめにするのではなくて、より積極的に、これだけ大きな規模のものをつくる以上は、入居する方々もそれなりの姿勢で従っていただきたいとか、運用の仕方などでも配慮できること、例えば評価書案の中にはいろいろな再生エネルギーのことは計算に入れていないとか、そういったことも、安全側で表現しているのしょうけれども、まだまだできることが多々あるかと思いますのでそういったことを積極的に進めていただいて、昭島市とか周辺住民、あるいは、東京都全体に対しても不安を与えないような努力を引き続き続けていただきたいなと強く感じました。

私からは以上でございます。

では、事業内容や評価書案に関して、事業者の方との質疑応答をこれから行うこといたします。

委員の方からの御質問や御意見等を自由にお問い合わせいたします。

○柳会長 出席された委員のコメントに関連して、3点ほどお伺いしたいと思います。

まず1つは、住民の方々に事業者に対する不信感みたいなものがあるようにお伺いしました。丁寧に話し合いをする場をつくったり、そういう機会を考えていただけたらいいかなと思っております。

それから、2点目、3点目に関連しますが、ヒートアイランド対策や交通についても多くの懸念を感じておられるという意見とコメントがありました。

そもそも論で恐縮ですが、東京都のアセスの制度では、計画の立案に当たっては、技術指針にも記載されていますが、東京都の環境基本計画に示されている地域別の配慮指針があります。これを考慮に入れて計画をし、配慮をすることが求められているというものであります。

そこではヒートアイランド対策とか、環境負荷の少ない交通も配慮事項となっておりますので、これらについて、別途住民に十分に説明されるとともに、交通に関しては、交通管理者との連携を一層深めていただいて、対応を取っていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○事業者 ありがとうございます。日本G L Pでございます。

まず、委員の皆様からいろいろ御指摘のございました事業者に対する不信感という点につきまして、私どもも過去、全体の説明会というところで大小合わせますと30回程度の説明会をさせていただいている中で、全く何もやっていないというところではないのですが、やはり届いていないところがあることにつきましては非常に申し訳なく思っておりますので、こちらにつきましては、引き続き説明会の場をまた設けさせていただければと思っております。

過去やっておりますのが、比較的、今回ちょっと計画地も大きいということもあって、広域の説明会を中心にやってきております。一方で、近傍の学校につきましては個別でも説明をさせていただいたという経緯がございます。

大きな説明会ですと100名、200名という方がいらっしゃる中で、なかなか意見交換というところが届いていなかったのかなというところもございますので、もう少し小さな範囲、例えば自治会の範囲とか、そういったところで説明をさせていただくという場を、今後も設けさせていただければと思っております。

そういったところで、私どもの計画についてきちんと御説明をして、少しずつ私どもに対する不信感を払拭するような活動をさせていただければとまず思っております。

その中には当然、先ほどやはり一番大きな御質問をいただいておりますのは交通のところがございますので、交通のところも含めて、先ほどのヒートアイランドのところも入ってくるのかもしれませんが、そういったところについても御質問をいただき、それに対して私どもの考え方、今の実数はどういうふうになっているのかというところも含めて、丁

寧に説明するような場を設けさせていただければと思っております。

以上でございます。

○宗方部会長代理 よろしいですか。

○柳会長 はい。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

それでは、オンラインの委員から挙手の順番でお願いします。

まず、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 既に過去2回におきまして私の意見等はお伝えしてきましたのですが、公述内容を拝見しまして、もう一度事業者を確認をしておきたい項目が幾つかありますので、この場で質問させていただきたいと思います。

住民の方々から出ていた意見で、データセンターの電力消費量が非常に大きいという点に対する懸念があったと思います。もちろん温室効果ガス排出量に関しましても昭島市の4倍という値も出ていますが、これは計算上の値だと思います。ですから電力消費量というところが非常に大きくて、昭島市の6倍、新宿区とか高知県並みの電力消費量になることが非常に懸念されているところなのですね。

この値を見ますと、これが全て再エネで供給されれば、温室効果ガス排出量のところはそこまで大きな懸念事項にはならないのですが、今の計画を見てみると、全て再エネで供給するというような計画にはなっていないので、そうすると、都や市が目指している、2030年温室効果ガス排出量を半分にする、2050年にはゼロエミッションにするという、その目標の達成自体が揺らぐのではないかという懸念が出てきているわけです。

この点について、東京都の中の昭島市に立地するG L Pとしてどのように考えていらっしゃるかということをもっと伺いたいと思います。

それから、もう1点は、P U Eの1.4を上回ることはないということを何度もおっしゃっていたと思いますが、ただ、そうは言っても、結局ガワだけなので、中の電力消費に関してはテナント次第というようなお答えもあったと思います。

今回も、テナントと交渉というか、合意をした上で、全体の電力消費量を公開するというようなお話だったと思いますので、それですと、どうやって1.4を守るのかというところがよく分からない。なので、やはり不信感につながってしまうというところがあると思います。

また、1.4という値はあくまでも省エネ法上の2030年目標であって、2030年を超えて、

おそらく建物を一回建てたらかなり長く使うことになると思いますので、2050年は当然射程に入っていると思います。

そうすると、1.4を守れると言われても、まさにそれはもう都や市の目標の達成が危うくなる、この1施設で危うくなってしまうということにつながりますので、ここはもう少し全体を視野に入れた上で、どのように市や都に貢献をしていくのかというところについて、もう一度お考えをお聞かせいただけないでしょうか。

○事業者 ありがとうございます。今いただきました御質問に対して回答させていただければと思っております。

まず1つ目、データセンターの電力消費量が非常に大きい中で、2030年、それから2050年の都ですとか昭島市のほうでも目標を立てられておりますので、そういったものに対してどのように私どもとして対応していくのかというところかと思えます。

こちらにつきましては、実は昨日も、昭島市と私どもの会社で面談を設けさせていただきました、昭島市からもそういった目標に対してどのように対応していくのかというところで御質問をいただいております、私どもの会社として対応させていただいているというところがございます。

渡邊委員の御指摘のとおり、私どものほうでも、まず会社として再エネ事業というものを事業の一つの軸として、今まさに立ち上げたところでございます。

そういったもので具体的に言いますと太陽光、それから、洋上風力といったところが、今のところポイントにやっていく事業の内容になってくるのですが、御指摘のとおり、それが全て現時点で見えているデータセンターの電力使用量、消費量を全て賄えることまで計画上立ててやれるのかという、まだちょっとそこまでは追いついていない状況でございます。

ただ、会社としては、やはり2050年のデータセンターでつくっていく、データセンターといいますか、事業として消費していくであろう電力量に対して、再エネで全て賄っていくように再エネ事業のほうもやっていくということで大きな目標を立てておりまして、最終的には2050年のカーボンニュートラルを実現していくべく、両方の事業を推進していくという考え方でおります。

途中途中、当然、今見えているところでいきますと、2030年のカーボンハーフといった目標がある中で、そういったところに再エネ事業がぴたっと今追いついていけばいいのですが、データセンターの事業も非常に今のところ大きいものがございますので、そこに

ついて、足りないところにつきましては、再エネ証書とかグリーン電力の購入といったものも含めてやっていくというところで、今計画をしているところでございます。

まず大きな方針としては、そういった内容で私どもの会社としては考えておりますというところで、一つの回答とさせていただければと思っております。

それからもう1点、先ほどのテナントも含めてというところで目標達成できるのかというところでございます。

先ほどの1つ目の回答にも絡んでくるかなと思いますが、先ほどの2050年のカーボンニュートラル、再エネの事業をどう育てていくかというところについては、私どもの事業としての電力消費量、それはテナントの電力を含んだ電力消費量のところで考えておりますので、積極的に私どもの事業、再エネ事業としてつくった電力をそういったテナントのほうで使っていただけるような形に整えていくというところで、目標を達成していきたいと思っております。

ただ、具体的に、今まだテナントの顔も見えていない中でこうこうこうだというような数字を申し上げるところまで達していないところについては、非常に恐縮でございますが、大きな目標としてはテナントの部分も含めてやっていくことで、今計画しているということで、現時点での回答とさせていただければと思っております。

○渡邊委員 ありがとうございます。

G L Pとして方向性を考えていらっしゃるというのはよく伝わってくるのですが、現時点ではまだ計画段階なのでというお話になってしまっていて、そうすると、非常に事後調査等で確認をしていくのも難しくなっていくしますので、今お考えになられているような計画を評価書等に盛り込んでいただくことはできますか。

○事業者 今申し上げたような内容の部分であれば、評価書の中にも、表現等はいろいろと調整をさせていただきたいのですが、記載することはできるかと思っております。

○渡邊委員 あともう1点、今計画をしている太陽光の設置数ですと、たしか総消費電力量の4分の1ぐらいしか賄えない、3分の1から4分の1ぐらいしか賄えないという計算を私は確かしたはずですが、もう少し太陽光自体も搭載数を増やすという計画があるということですか。

○事業者 昭島の敷地の中でいきますと、物流のほうの太陽光がございしますが、再エネ事業として私どもとして考えているものにつきましては、全国の中でやっていく形になります。

今、それが具体的にどういう数字だということはこちらでは申し上げられないのですが、

電力量としては、まさに渡邊委員のおっしゃっていただいたような数字が確保できるような計画となっているという状況でございます。

○渡邊委員 分かりました。

できる限り具体的な内容を、2050年に向けて、すぐに搭載することができなくても、あるいは、すぐに供給量を確保することができなくても、将来的にこういう計画であるというような内容を評価書に盛り込んでいただくと、私たちが事後調査で調査するときにも指針とすることができますので、それもできる限り具体的に盛り込んでいただきたいというのが、委員からの要望ということです。

あともう1点は、やはり消費電力量が大きいというところは、なかなか効率性を上げて減らしていくことは難しい部分もあると思いますが、先ほどから申し上げているように、また、そちらもよくお分かりのように、再エネで供給しさえすれば温室効果ガス排出量については低減をしていくことができるので、テナントが使用する分も全部含めて再エネで供給するというような方向での計画を立てていただけると、非常に住民にとっても不安材料が減るのではないかと思いますので、その点をよろしく願いいたします。

私からは以上です。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

では、次は廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 先ほどから出ています交通量と騒音・振動の関係でまず伺いたいと思います。

現状調査の結果をもとに将来交通量を予測しまして、関連車両が通ったときの将来の予測を行われているわけですが、再度確認しますが、前回伺いましたときに補正を加えているということでしたが、まず将来交通量の予測もその同様な方法で行われてこの値を出しているかどうかということと、その上で伺いたいのですが、武蔵野通りであるとか、あるいは、市道昭島48号線など、一部の道路では昼間でも2、3 dB、夜間で見ますと4とか8 dBというような極端に大きな増加量が見込まれるところがありまして、環境基準を大幅に超えることが予想されていますが、これは本当にそうなる予測でしょうか。

もしそうであれば、それに対して具体的な対策は何を考えていらっしゃるのか、まずこの点について伺いたいと思います。

○事業者 御質問ありがとうございます。

まず、予測の仕方ということで、補正をして予測をしているのかということでござい

すが、前回もお答えさせていただいているとおり、工事の施行中、工事の完了後ともに、現状の交通量に事業による付加分の交通量を付加させた状態で計算をして、それに対して補正を加えた上で、予測結果という形を取らせていただいております。

御指摘のございました武蔵野通り、市道48号線等において増分がかなり見込まれているということに對しましては、現状の交通量自体がやはり少ないところに交通量をこちらの事業による影響の分を付加させることになりますので、予測結果として差分を見ていったときに増分が著しく大きくなることについては確かかと思っております。

影響の程度をいかに小さく低減していくかということに對しましては、現状でも検討しているとおりののですが、一方通行といいますか、西から来れば東のほうに車を出していくというような形の交通の分散の仕方を考えておりまして、各入居されるテナントにおかれても、そういった対応をしっかりとできるように依頼しながら、対応を進めていきたいということで考えております。

○廣江委員 伺いたいのですが、分散によって8 dBがどこまで落とせるのでしょうか。

○事業者 具体的な数字的なところについては、現状で既に分散という形で交通負荷を考えておりますので、今の増分の結果というものは分散した結果ということでございます。あとは時間的な配分を少し軽減させていくとか、平準化させていくとか、具体的な対応を今後、現状を見据えながら対応していくことになろうと思っております。

現段階で交通の時間的な分散、方面的な分散というところが主な対策になってきてございますが、それを含めて結果を見ながら、実際に運用しながら、影響があることが認められれば、それに対して都度対応を検討していきたいという考えでございます。

○廣江委員 ありがとうございます。

私の意見を申し上げます。この4 dBや8 dB、あるいは、昼間の2 dBや4 dB、2つの道路を極端な例として挙げさせていただきましたが、ここは一般の自動車というよりは、大型の増加率がすごく大きいわけですね。

もうお分かりだと思いますが、関連車両のうち、トラックなどの大型車両の通行量が大幅に増える。特にどちらでしたかね、昭島の48号だったかが、夜間の時間帯に通常44台しか通らないところを350台増えるというような将来予測にたしかになっていたかと思います。

これであれば確かに8 dBぐらいは上がるかなと思いますが、この夜中350台をどのように分散したとしても、350台は350台ですので、今おっしゃられたような対策で1 dBも下がらないというのが、私の交通量から考える認識です。

となれば、今、時間帯別の騒音レベルを事業者の方が一切示されていないので、何時台にどれくらい上がるかという予想が全くつきませんが、下手をすると、入眠時の22時台に交通量が集中すれば入眠妨害、夜間まで平均に平準化すれば夜間の睡眠と深夜の睡眠妨害、これが早朝まで及べば早朝の覚醒を起こすようなことにもつながりかねないと、大変な懸念を持っております。

そういう意味では、これは本当に喫緊の課題だと思いますので、並大抵のことでは落とせないと思いますので、この事業を始めるに当たって非常に厳しい意見だということは十分分かってはいますが、そういうところを走らせているということを考えると、周辺の住民への深夜の影響を抑えるためには、抜本的な対策を考えていただかなければ難しいかなと思っています。これは私のコメントです。

引き続き、データセンターについても一度確認させていただきたいのですが、先ほどエネルギーの利用とか太陽光の話とかがありましたが、データセンターの屋上に空調などの施設があり、そこからの騒音の伝搬ということで低周波の予測等をされていますが、エネルギーの使用とかそういうのが変わった場合に、そこらに置かれている機器等の配置とか台数とかに変更はあり得るでしょうか。

○事業者 現段階で検討している機械配置、機械の規模ということでございますので、今後具体の話を進めていくにあたっては、変更の可能性はあると考えております。

○廣江委員 そうしますと、非常に気をつけていただきたいのは、ここも夜間なのですが、昼間ですと全体に占めるデータセンター屋上の音響出力というのはこの事業全体の3割ぐらいにとどまっていたかと思いますが、夜になりますとほかの施設が一気に出力が下がってしまいますので、夜間で見ますと、データセンター屋上からの音響放射がすごく大きいのですね。

そのために、北側に面する住宅への影響がそこを中心に起こっていると考えられますので、その台数や、それから規模の変更があるときには、騒音伝搬の予測等を十分行った上で、今後も考えていただきたいと思います。これも私からの意見です。

最後に、建設機械のところで、オオタカのことについてお伺いしたときに意見をしましたが、私はオオタカの専門ではありませんので、もう一度確認したいのですが、建設機械の騒音にオオタカを慣らすということを本当にお考えですか。

○事業者 現状ではそのように考えてございます。

国総研の資料とかを見ましても、これは道路整備事業の話ですが、そちらにおかれても、

近接地での工事をする際に、遠くのほうから音を慣らせていくというようなことも報告の成功事例もありますので、そういったことを参考にしながら今回の事業につきましても対応をしていきたいと考えております。

○廣江委員 その論文なら私も読んだことはありますが、その建設現場というのはオオタカの生息地からすると数kmとかのオーダーで離れている事業を、つまりダム建設とかを考えていた頃の調査事例だったと私は記憶しております。

ですので、今回のように非常に近い現場でそういうことをした例を私は知りませんので、そういう意味では、前回も申し上げましたが、現在公開されているデータは、周辺住民への建設作業騒音の影響を予測する結果であって、上空を飛ぶオオタカへの影響予測を行っておりませんので、仮囲いの全くきかない上空にどれくらい建設機械の音が影響するかということをきちんと調べておかれたほうがいいと思います。

特に、それらの論文の中では、定常的な工事騒音のほかに、衝撃的な音が出た場合の猛禽類への影響というふうに、音の性状によって確か分けていたと思います。ということは、単純にトラックやショベルカーなどのような定常的と思われるようなものから、杭打ちとか、そういう衝撃的な音によっても影響が変わることも考えて、たしか調査をされていたと思いますので、幾つかの視点からきちんとした予測をされることを私は希望します。

以上です。

○事業者 御意見ありがとうございます。参考にさせていただきます。

今御指摘をいただきました、特に例えば夜間のところとか、そういった騒音の考え方につきましては、もう少し詳細なところを検討させていただければと思っております。

○廣江委員 よろしく願いいたします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

では、羽染委員、お願いいたします。

○羽染委員 私からは2点、廃棄物に関するコメントを述べたいと思います。

1点目ですが、工事の完了後の物流施設から発生する事業系一般廃棄物というのが予測されているのですが、記載の箇所は廃棄物の25ページの表8.13-31、そこに約3,500t、年間発生すると出ています。

一方、昭島市が公表しているところの廃棄物量は、3ページの表8.13-4に出ておりますが、年間6,000tぐらい発生するというところで、昭島市全体で発生する事業系一般廃棄物の半分以上を占めているということになります。

住民もこの辺を懸念されていますので、事業系一般廃棄物に対してどのように考えるかということが必要だと思います。資源化とか、そういうことの検討をもう少し十分やっていただきたいと思います。

それから、2点目ですが、1番目のことに関係しますが、発生する一般廃棄物の種類を踏まえて、実態に近い形で予測評価を行うべきであると考えます。

前にも述べましたが、特にダンボール等の資源化率が非常に低く設定されていますので、考え方として、全国的ないわゆる資源化率の値とか、それから、先ほどから出ていますが、テナントがまだ決まっていないと、私どもは管理者だということで、テナントが決まったらよろしく伝えますみたいな考え方ではなくて、きちんと施設管理者としてテナントが決まってからも廃棄物等に対して重要な指摘があると思いますので、継続してモニタリングするとか、そういうことを、責任を持ってやっていただきたいと思います。

したがって、事後調査においても、この辺の資源化率の観察とかはきちんと事業者としてモニタリングして行っていただきたい。

以上、私から2点です。

○事業者 ありがとうございます。

廃棄物のこと、それから、再資源化率も、私ども施設管理者として、完全にもちろんテナント任せという形ではなくて、施設の中で出していくものについてはきちんと、当然法令のところもありますが、それ以上に、全体として環境にいい施設運営をしていくというのは私どもの中で目標がございます。

私どもの施設管理者としてのG L Pと、中に入っているテナントというところで、常に情報交換をする場が設けられておりますので、そういった中でこういった廃棄物のこともきちんと話題に上げて、全体として協力してコントロールしていくところについてはやっていきたいと考えております。

○羽染委員 評価書においてもきちんと書き方を、そのような方向性を持っているという考え方を打ち出してまとめて行っていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○事業者 ありがとうございます。

○宗方部会長代理 では、安立委員、お願いいたします。

○安立委員 私からは3点ございます。

まず、前回お願いしました代官山緑地北側の公園のゾーニング計画については、評価書のほうできちんと明示されれば問題ないのですが、どのような検討が現在されているのか

お伺いしたいと思っています。

というのも、自然触れのために道をつくるとか、また、バードサンクチュアリみたいな、動物や生き物の保全のために人があまり入らないというような管理の仕方、ゾーニングの仕方によって緑地の維持管理というのが大きく変わります。良好な緑の環境を保全する、維持するために、どのような維持管理をされていくのかというような方向性を検討いただきたいと思ひまして御質問させていただきます。

2つ目ですが、先ほど廣江委員から本当にオオタカを慣れさせながら工事を進めていくのかというような御質問もありました。私は、動物の行動とか、そういうものを専門にしておりません。また、アニマルパスについても今勉強中なところで、専門家ではございません。

ですので、オオタカやアニマルパスについては専門家の意見をぜひ聞いていただきたいということで、過去の文献だけではなくて、現在研究されておられる専門家の方にぜひ御意見を伺っていただきたいのですが、そちらを実施されているかどうかをお伺いしたいです。

ついでですが、前回の質疑応答で、池を私は公園につくると思っていたのですが、質疑応答の中で地域貢献棟につくられるということで、どんな池なのかしらと思いました。地域貢献棟は人が訪れるところということで、3面コンクリートの池でしたら生き物を何も守れないですし、そこを利用する生き物を、何を想像されて地域貢献棟の前に池をつくれるのかというところを後から考えまして、その辺も池の意義も考えて専門家にぜひ聞いていただきたいと思います。

オオタカだけを守るということはできないですね。オオタカの餌となるほかの生き物、それから、ほかの餌となる鳥が食べる生き物や植物、全体を守っていくというのが保全につながるということなので、ここでは特にオオタカに触れていますが、食物連鎖の最高位を守ることがどれだけ生態系全体を守ることにつながるかということを、いま一度考えていただきたいというのが質問しながらのお願いです。

3つ目ですが、オオタカにしろ、アニマルパスにしろ、池にしろ、ぜひ継続的なモニタリングをしていただきまして、順応的な管理といいますが、アニマルパスも結局、代官山緑地を改変できないから、どのようにアニマルパスを通すのか検討中だという質疑を前回しました。

なるほどなと思ひて、本当にできるのかと疑問にも思ひておりますので、コメントにな

ってしまうのですが、以前がゴルフ場だったから改変していいわけでもありませんし、特に、代官山緑地の西側のオオタカの子育てにとって大事な樹木を切って55mの建物を建てることに対する自然環境への負荷みたいなところを、きちんと評価していただきたいですし、それに対してきちんと専門家の御意見を聞いていただきたいと思います。

質問ではなくなったのですが、以上です。よろしくお願いします。

○事業者 ありがとうございます。

まず、公園のゾーニングにつきましては、前回御指摘をいただいたところもありまして、おっしゃられるとおり、自然触れ、使っていただけるような公園というところと、一方で動植物から考えたところはやはり相反するところがどうしても出てきますので、どちらかといえば自然触れのほうに私どもの考え方も寄っていたというところが改めて考えているところではございます。アニマルパスからの出口、それから、玉川上水までのつながりといったところをもう少し意識をした上での検討をしなければいけないというところは、前回の御指摘から、私どもとしても考えているところでございます。

今日まだ具体的にどういう形だということはお示しできないのですが、そういった観点もきちんと踏まえた上でやっていきたいと思っております。

そういったことを考えていく上で、私どもだけでは、御指摘のとおり、やはり本当にそれが正しいのかといったところがございますので、専門の先生の御意見を伺いながらやっていくことは計画をしております。

現状まだこういった方がいいのではないかというようなところを、探しているという言い方はおかしいですが、何名の方か、お名前だけ私どもでピックアップだけをしている状況であって、具体的にその方々にアプローチをしているわけではないですが、そういった形で進めているというところで、まず御理解いただければと思っております。

それから、池につきましては、まだこちらも具体的にどうこうという形ではないですが、今、ホテルの部分にも実は池がございます。2つに分かれておりまして、1つはホテルのロビーのところから見える池があります。もう1つは、ホテルの中に和食屋が入っておりまして、そちらのほうにも池があるという形になっております。

解体工事等も含めて、どこまで完全に保全をしながらやれるかというところは、まだきちんと施工計画を含めてやっていかなければいけないところではありますが、今ある場所の池の部分を極力生かすような形を今計画している形でございます。

ただ、今の池は人工の池、ゴルフの中の池ももともと人工の池で、コンクリートでつく

られている形ですが、しばらく放置していることで、壁面や側面というところに土や苔がついているという状態だったかと思いますが、そういった環境をどうやってつくっていいのかというところにつきましても、専門家の方を交えた形で今後検討していくことが必要かなというところは、今日いただいた御意見のところで改めて考えております。

生態系全体についてということにつきましては、おっしゃられるとおりでと思いますので、一番初めの公園のところの生態系のつながりといいますか、自然触れと動植物との考え方のところも含めてだと思いますが、単品、単品で考えるのではなくて、先ほどの池とか植物、もともとある玉川上水のつながりとか、そういったところを広く意見を聞きながら、前回申し上げましたが、両立できるような形を考えさせていただければと思っております。

以上でございます。

○安立委員 ありがとうございます。

追加でもう1点です。余計なことになりますが、景観を気にされる住民の方が多くおられたというのも、この間、都民の意見を聴く会に出た印象でした。それで、建物が急に建つことに対する不信感もあるとは思いますが、その辺のその住民の方から見えるデータセンターとか物流倉庫への景観にも気を配っていただきたいと思ひまして、可能でしたら、生き物を守るという点もありますので、建物の周りの植栽等にも気を配っていただければと思います。コメントです。よろしくお願いします。

○事業者 ありがとうございます。景観、それから、建物敷地内の樹木についてもきちんと計画をしていきたいと思ひます。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

では、水本委員、お願いいたします。

○水本委員 史跡・文化財については、玉川上水のことで、分けてコメントをさせていただきたいのですが、質問ということで幾つかございまして、まず一問一答的にやっていただきたいのですが。

以前も質問させていただいたのですが、道幅が今のところは拡幅のはっきりした予定もないので、結構道路に車がたまってしまうのではないかと私の質問に対して、物理的に駐車場を手前に持ってくるとかではなくて、システム上で解決できるといったような、おそらく事例をもとにお話されたかと思ひます。システム上で車がたまらないといったようなエリアというのはどのぐらいの範囲を想定されておっしゃられているのですか。かな

り手前のほうからコントロール可能ということなのですか。まずは範囲についてお聞かせください。

ここでのというより、おそらくほかに事例があるかと思うので。

○事業者 具体的な事例というと、まだおそらく、私どもの中ではないところがございます。システムといいますか、こういった形で渋滞を極力緩和させるようなやり方をいろいろな、システムという言い方が正しいのか、アプリケーションみたいなものも含めて計画をしております。

やり方としては、例えばカーナビ等、もしくは今ですとスマホ等のデータを車のほうに接続をして、混んでいるルートといったところを見ながらやっていく形になると思いますが、そういったところで、ある程度広域の中で私どものほうで推奨ルールをきちんとお伝えをすることで、早め早めに混んでいるところを外したルート設定をきちんとできるようなシステムを組んでいくというようなことを今考えております。そこはある程度広域なところになります。

もう1つはやはり建物のほうのつくり方で、出入口のところが、例えば左折で入っていくときに、入ってすぐに駐車場がたくさんあったりしますと、特に大型車ですね、そういったものがあったりしますと、そこが詰まってしまいますので、施設の中にまずきちんとトラックをどんどん引き入れてしまって、それからトラック待機場とかトラックの駐車場というのを設けるような動線計画をすることで、近いところの道路の混雑は極力少なくするようにやっていく。これはシステムというか、どちらかといえば建物のハードの部分になるかなと思っております。

今計画をしておりますのはそういったところでございます。現時点ではまだ、実例という意味では設けられておりませんので、今後私どもの施設の中で実証実験を含めてやっていこうということで、今取り組み始めているところでございます。

○水本委員 分かりました。最初に私が質問させていただいたときにはシステムで対応とおっしゃられて、検討してないわけではないと思いますが、ハード面のお答えがなかったもので、両方で対応するといったような理解で承知しました。

○事業者 失礼しました。はい、そういう形でございます。

○水本委員 そういうことですね。はい。

2点目ですが、電力のことが少し話題になっていたと思いますが、データセンターと物流倉庫ということで、データについても冷却も必要でしょうし、物流倉庫の中でもおそら

くかなり多様な在り方が想定されているなど、今までの議論で感じましたので、物流倉庫についても冷却機能が必要なのかなと、思っているのですが。

そうすると、例えば、災害時に非常用電源でもかなりの電力量が要るのかなと思ったのですが、最低ラインの確保は先ほど来言っているところで担保できると思われているのですか。事業をやっていく上でもそうなのですが、周辺への電力の負荷みたいなところでちょっと気になったもので、その点をお聞かせください。

○事業者 ありがとうございます。

今の御質問は、災害時に例えば電力供給が止まってしまった場合に、どのように施設として、変な話、周りにめちゃくちゃ余計な負荷をかけるのではないかと、そういったところからの御質問という理解でありますか。

○水本委員 そうですね。非常用の電源のところでかなり担保されているのかなというのを。

○事業者 はい。まず、物流のほうは非常に大きな話で、おっしゃるとおり、冷凍冷蔵みたいなものが入ってきた場合というのは、その部分に対しての非常用の電源というのを用意していかなければいけませんので、非常用の電源というものを施設のほうで用意をしております。

同じくデータセンターのほうも、やはりデータセンターそのものは電力供給が途切れなような形で、非常に強い形でつくってはいくのですが、それでも電気が途絶えてしまう可能性はゼロではございませんので、そういった場合には、比較的長い時間その施設だけで電力が賄えるように、非常用の発電機を施設として用意していく形になります。

ですので、もし電力が復旧する場合は周りと同じ状況で復旧をしていくという形になりまして、ここだけが変に負荷をかけるとか、もしくは、今お示しをしている電力量から急激にそこで増えてしまうことはないという形で御理解いただければと思っております。

○水本委員 分かりました。特に災害時のことが気になったものですから、もしそのとき余力があって、ほかに供給できるぐらいだと、なお理想的だと思います。お答えありがとうございます。

それから、先ほど来出ています人と自然と車両のところですが、工事の段階では、これも以前にも質問させていただいていますが、工事の施行の手順、工事のときのゾーニングですね、これが自然環境を守るというか、今いる動植物を守る上ではとても大事な部分だと思いますが。

このあたりというのはおそらく工事をする上で、着工の手順というのが、それはそれで

大事なことは分かっているのですが、そこにある程度今計画がはっきりした段階で、少し自然との関係でチェックをかけていく、もしくは安立委員がおっしゃられたさらに専門家を入れた御検討を進められるときに、工事の手順とも並行して御意見を伺うような、「このゾーニングだったら」というようなところをチェックしていくといったことは検討いただけないでしょうか。質問です。

○事業者 ありがとうございます。

そういった点も配慮してやっていきたいと思っております。

まず、現時点でも工事計画を立てていく中では、既存樹木を残すところについては、周辺は当然工事車両を使わないとか、そういったところは既に配慮しながらやっているところではございますが、改めて樹木の切り方等も含めて、そういったところを今後施工者の選定に入っていきますが、決まった段階ではそこをお伝えした上で、ふだんあまりやる話ではないのですが、そういったものを今回の件については配慮しながらやっていくべき内容だということで計画を進めさせていただきます。

○水本委員 分かりました。その計画がなるべく早い段階で少しいろいろなところに共有していただけるとありがたいのかなと思います。

それで、もう1つ質問ですが。なかなか難しいとは思いますが、人と自然、それから、人と車両というところで、接したほうがいい箇所と、接しない、分けたほうがいい箇所のゾーニングというのが、今の段階ではかなりばらばらにされているような印象で、一つ一つやっていかなければいけない、一つ一つ丹念にチェックしていかなければいけないというようなことで、それはそれですごく大事なことなのですが、今だんだん計画がさらに統合されてきたところで、統合した場合に、人と自然が接しないところと接するところ、それから、人と車両が行き交うところと、子供たちの安全の問題も含めてできるだけ分けたほうがいいところというもののコントロールが、きっと今の御計画ですと、上下に分けるとか、全く道路も接しないようにするとか、いろいろなやり方もあると思いますので、そのサイドのもう少し突っ込んだ内容の検討を少しされるようなことは考えられますかということで、これも質問です。

○事業者 ありがとうございます。

まさに今御質問いただいた点は非常に重要だと思っております、なかなか評価書案の中だけではその辺がお伝えをできていないところもあると思いますが、昭島市とのお話の中でも、地区計画がここに定められておりまして、人が歩いていくところですか、緑の

つながりといったところの大きな計画もございますので、大きくはそういったところも意識しながら、現時点の計画もやってきているというところがございます。

一方で、100%それが歩車分離ができているとか、人が使う自然と使わない自然との分離がきちんと全てができているかという、まだディテールの部分で詰め切れていないところがございますので、そういったところについては今後、まさに今日いただいた御意見は非常に重要なところだと思いますので、計画を進めていく中では重要視して計画させていただければと思っております。

具体で言うと、1つは、一番右下にある物流施設の左側にちょっと緑化の空間があったりするのですが、そこは今、完全に車、トラックもしくは一般車両といいますか、施設を利用する、今ここで言いますと「物流施設L-1」と書いている施設の左側が今グリーン塗ってあるところですが、ここには今トラックとか使用する車両は入ってきません。

ここは例えば小学生の方が通学路として使ってもいいのではないとか、そういったところは行政とも少しお話はしているところがございます。

そういった形で、人と車という意味ではここは分離をして、そういうふうに安全に使えるような空間にしておりますし、緑という意味ではここは使う緑になりますので、今度では使わない緑のつながりってどうなんだと言われると、先ほどの御質問にも絡んできますが、なかなかまだ計画が甘いところもありますので、その辺はディテールを詰めていければと思っております。

○水本委員　ありがとうございます。

都民意見の中にも使わない自然への言及があったかと思いますが、これはすごく冷静な御意見で、自分が行けないところを見守ろうとするような姿勢が感じられて、その辺はやはり一緒に考えていかれたらいいのかなと思いました。

もう1つだけ、最後の質問ですが、ヒヤリハットマップをつくっていくというお答えがあって、これはどうしてもゼロリスクとか100%の達成が人間には難しいのは分かるので、その姿勢自体は大事なことかと思いますが、現段階で住民の方が聞きたい言葉は「ヒヤリハットマップができるよ」という言葉ではなくて、「ヒヤリハットがないような管理ができるよ」という言葉が聞きたいというか、最終的にやったものに対してどうしてもヒヤリハットが出てしまうことがあることは、人間の性としてありますが、今の段階ではヒヤリハットさせないような計画をということを住民の方が望んでおられる。

小規模な御意見聴取のときに、ぜひそのあたりで、住民の方はそれこそ日頃感じている、

むしろ住民の方が思うヒヤリハット等の事例を集められて、「説明をする」とおっしゃられたのですが、説明だけではなくて「意見を聴く」という言葉もたくさん聞きたいなと思いました。

これはコメントですが、いかがでしょうか。

○事業者 ありがとうございます。

まさにそういった考えは、私の表現がよろしくなかったのかもしれませんが、御意見を聴く場という形について設けていくということで御理解をいただければと思っております。

まさに今言っていたように、要するに現時点でもう危ないと感じていらっしゃる場所というのは地元の方が一番御存じなところがあって。

実はヒヤリハットマップも、今回いろいろ説明会をさせていただく中で、学校には個別にお伺いをして、学校によって校長先生だけの場合もあれば、PTAの方も一緒の場合もあったりと、いろいろなパターンがありましたが、そういったところから、こういったところが危険だと感じているというところ、口頭でいただいたものもあれば、学校で既におまとめになっているというものもありまして、一旦そういった情報はぐるっと集めた上で、中に落とし込むという作業は既にやっている状況でございます。

一方で、運用開始まで時間がありますので、おそらくその内容は変わってくる内容だと思いますが、現時点では一度まとめておいて、運用開始の際にはそれを更新していくというような形で、我々だけの観点ではなくて、既におられる住民の方からいただいた御意見を反映したヒヤリハットマップというものを整備していく形でございます。

そういったことをすることで、我々としても安全に運用していくというのが大前提でございますので、当然それを目指していく、そのための一つのツールとしてヒヤリハットマップを使っていて、より安全の確度を高めていくという形で今やっていきたいと思っております。

○水本委員 ありがとうございます。

通過点としてのヒヤリハットマップで、GLPも今後、昭島市の事業者になっていくわけですから、昭島市とも連携し、住民等の方とも連携しながらヒヤリハットをいずれは解消させていく目標があればということで、ありがとうございます。以上です。

○宗方部会長代理 ありがとうございました。

では、宮越部会長、お願いいたします。

○宮越部会長 最初に、前回の回答について御説明いただいて、雨水浸透施設についてきち

んと盛り込んでいただけるということで、地盤、水循環について、ありがとうございます。確実に進めて、評価書に盛り込んでいただけるということで承知しました。確実に進めてください。

私から、地盤、水循環ではなく、交通について御質問させていただきたいと思います。都民の意見を聴く会でも交通に関する意見が多かったということで御報告いただきました。

交通についてですが、都民の方の意見の中で、地域住民の方、事業者の方、昭島市、三者の質問の場、私は協議の場だと思いますが、こういった協議の場をつくってはどうかという意見があったと思いますが、それについて事業者の方で、例えばもうできているよとか、今後つくる予定ですよとか、そういったことを御説明いただけないでしょうか。見通しを御説明いただけないでしょうか。

○事業者　ありがとうございます。

協議の場につきましては、昭島市ともお話をしております。現時点では、三者そろっての協議会の設置の検討はございませんが、やはり運用開始をしていったときには、具体的な課題というのがいろいろ出てくるところがございますので、それは交通の話だけではなくて、いろいろな課題が出てくると思っております。

実際、ほかの施設でも、地元の自治会の方、行政、私どもといったところで協議会を設置している案件がございます。本件につきましてもそういった場を竣工後設けていくということで、今、昭島市とは話をしている状況でございます。

見通しという意味では、そういった形で施設運用する時点では、そういった会合を設けるということで、今、調整をしているというところがございます。

○宮越部会長　分かりました。

ほかのことと一緒にということでしたが、交通とほかのことは、関連する部分もあると思いますが、関わる方も違うと思いますし、交通にこれだけ多くの意見が来ていて、ほかのことと一緒に、今後、現段階ではアイデアがなくて、今後つくる予定ですよというのは、かなり対応としては足りないのではないかと委員としては聞こえました。

専門ではないので科学的な見地とかそういうことではなくて、これだけ多くの意見が来ていて、つくったらどうですかと都民の方からも意見があって、やはり意見を聞いてほしい、聞くべきだと皆さん思っているわけですね。それなのに、今後という感じのことは、足りないのではないかとと思うのですが、いかがでしょうか。

何でつくらないのですか。この段階できちんと交通についても意見を聞いておくべきで

はないでしょうか。

○事業者 すみません、私も説明がよろしくなかったのかもしれませんが。

交通についての意見を聞く場というものは、初めの話でも申し上げたつもりではいたのですが、協議をする場という意味では、大きな説明会が今まで多くなり過ぎておりましたので、自治会範囲ぐらいのサイズ感の説明、説明会ではないですね、意見交換会というほうが正しいでしょうか、そういった場については引き続き設けていく形を取ります。

協議会という、いわゆる行政、住民の方、私どもの組織立った協議会というような意味合いでは、竣工後に具体的な話を話し合う場として設置をするべく今、調整をしているところではございますが、現時点でいろいろな御意見をいただく、伺う場というものについてはやっていくつもりでございます。

○宮越部会長 分かりました。

回答の内容は分かったのですが、私が今質問しているのは交通についてということで質問していて、いろいろなことではないです。

交通について特段大きな意見が出ていて、交通は事業者の敷地の中だけで完結することではなくて、最初から周りの方との関連の中で生まれることで、周りのことを考えなければいけないことですよね。ですから、その交通は、地域の自治体である昭島市と、その中で皆さん住んでいる方と、事業者の方の三者で協議すべきことだとやはり思います。

全体を含めて今後協議の場をつくられるということですが、早めに対応されたほうが計画にも反映できますし、地域の住民の方との理解も深まるのではないかと思います。

伺っていて、説明会で説明したという一方的なことではなくて、今回、都民の意見を聴く会でも不信感を感じたという、審議会の委員の先生方からもそういう印象を受けたという報告もあって、そういった中で、やはり一方通行ではなくて、協議は大事だと思うので、きちんと進めてください。よろしくお願いします。

私は委員として、都民の方の意見を拝見して、昭島市、事業者、地域の方、どういった地域の代表を加えるかというのは、昭島市との相談はとても大事だと思いますが、そういった三者の協議の場をきちんとつくるべきだと、今回の意見を拝見して思いました。

以上です。コメントです。

○事業者 ありがとうございます。参考にさせていただきまして昭島市とも話をさせていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

では、保高委員、お願いいたします。

○保高委員 御説明ありがとうございました。

まず土壌汚染に関しまして、都民の意見を聴く会から一部ボーリング調査もしくは敷地の調査をしっかりとやることみたいな、そういうことを書くこと、ということがあったかと思えます。

一方で、立てつけ上は、土対法や東京都環境確保条例に基づいた調査が実施されて、汚染が見つかった場合は適正に対策をするということかと理解しています。

ただ、本条例と環境確保条例の違いというのは一般の方にはなかなか分かりづらい。立てつけが分かりづらくて、別の法律でやりますよということがなかなか理解しづらいと思うので、そのあたりというのは丁寧に御説明をされたらいいかなと思っております。

特に土壌汚染の場合、調査の前よりも、汚染が出たときに結構ハレーションが起きるケースがあるのですよね。想定の中の汚染だったとしても、汚染があったということで結構市民の方から御意見をいただくことが多いと思いますので、事前の段階でしっかり調査することと、調査した結果というのは条例に基づいて都に出すだけではなくて、市民の方に公開するというスタンスをお持ちになることが重要ではないか。それを伝えていただくことが、汚染が見つかったときにもしっかりとした対応が取りやすくなるのではないかなと思っております。それが1つ目でございます。

2つ目は一般的なお話で、私、例えばリニア新幹線の案件の委員とか、北海道新幹線の委員とかいろいろやらせていただく中で、やはり市民の方との対立構造、一方的な情報伝達というケースがあるのですよね。そういったことを変える方策として、先ほど出ている双方向のコミュニケーション、協議ではなくてコミュニケーションという話が出ているのですが、そのやり方の一つとして、例えばオープンハウスみたいな形で、データセンターをつくるって一体そもそもどういう事業なのということをいろいろな方が理解できるよう、データセンターをつくること自体はすごく大きな事業で、かつ、AIも含めて非常に重要なパーツになると思うのですよね。そういったことの意義も含めて伝えていただくようなことであるとか。

例えば、3日間体育館を借り切って、誰が来ても大丈夫な、そういったオープンハウスをやって、データセンターの意義であるとか、いろいろな方の御懸念みたいなことを聴くような場をつくるとか。

一方的な説明でないような工夫のやり方が最近いろいろトライされて、いろいろなとこ

ろで検討されて、実施されておりますので、そういったこともご覧になりながら、よいコミュニケーションの在り方を探っていただくのがいいかなと思いました。

2つ目はコメントでございます。ありがとうございます。

○事業者 ありがとうございます。

2つ目の場につきましては、先ほどの宮越委員の考え方も含めてやり方は検討させていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○事業者 1点目にございました土壌汚染の関係で、調査結果について公開していくことが望ましいということでございますが、状況に応じて場を設けて説明していくような機会は検討していきたいと思えます。ありがとうございます。

○保高委員 ありがとうございます。

1点だけ。ポイントとしては、事前に手順を決めておくというのがすごく重要で、事後で出たから公表しますとなったときに、何を公表して、公表しないとか、時間がかかったとかみたいなことがあるので、事前にこういう手順でやっておきますということを決めて、それを市とか都とか市民の方と共有しておけば、事業者の皆様が何を公表するか迷うこともなくなるということがありますので、そういった手順も事前に決めておいたほうが、後々悩んだりしなくて済むかなと思えます。

以上です。

○事業者 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

○宗方部会長代理 では、廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 先ほど伺い忘れたのですが、何人かの委員の方々から、今後の影響について、事後調査というか、モニタリングが必要ではないかと、大気についても出ましたし、そのほかの項目についても出ましたが、騒音・振動の観点から、事後調査についてどういったことをお考えかというのを確認させていただきたいと思えます。

○事業者 騒音に関することは、工事の施行中、完了後において、まずは道路関係でございますが、現地調査を行っている箇所においては騒音計を用いての検証といいますか、確認をしていきたいと考えてございます。

また、建設機械の稼働においても、ピーク時というものを施工計画でしっかり整理した中で、対象となる時期において敷地境界等でしっかり計測をしていきたいと思えます。

また、工事完了後に関しますと、特に先ほど御質問のありましたデータセンターとか、夜間も含めてですが、どれくらいの音が発生しているのか、こちら敷地境界においてし

っかり計測をしていきたいと考えているところでございます。

具体的な時期、箇所数等につきましては、今後、事後調査計画書を策定していく中で、しっかり検証をしていきたいと考えております。

○廣江委員　そこで最後のお願いですが、工事完了するまでは工事の期間がはっきりしていますので、その中で何回、どういうタイミングで行うかというのは非常に分かりやすいと思いますが、工事完了後はどういう視点でやるかが非常に大切になってきます。

最初に申されたデータセンターからの騒音というのは、データセンターの稼働状況が不変であれば、ある一定期間行えば大体の予想がつきますが、夜間の交通量などに伴う影響につきましては、結構長い時間考えないと、安定した時期がどこまでで安定したとみなせるかというのが変わってくると思うのですね。

当然まだテナントが決まらないなど、各種条件はあると思いますが、そのあたりで、どこまで十分対応していただけるかというのはいかがでしょうか。

○事業者　今回の事業に関しましても、建物に関して、物流倉庫、データセンターについても段階的に整備していくことになります。施工完了しているところから順次竣工していつて、一方で、場所によってはまだ工事中というようなところがございます。

そういう段階的なところも含めまして、いつの時点で、回数というところをしっかりと確認しながら、事後調査計画を立てていきたいと考えてございます。

今完了後という段階で、どの時点が適正なのかというところは、なかなかテナント等が決まっていない中で決めづらいところはございますが、そこにつきましても、得られる情報をしっかりと整理しながら、適切な時期を確認しながら回数を重ねていきたいと思っております。

○廣江委員　これはお願いですが、やはり関連車両があれだけ多く走行すると予想されている中で、夜間交通騒音がそこまで大きくなることが懸念されていることを考えると、関連車両についても十分に観測するだけの事後調査をできればお願いしたいと思います。

あともう1点ですが、先ほど宮越部会長から御質問があったように、私もやはり地域の方々との交流があまりにも足りていないことが、今回のいろいろな市民から、公述人から多くの意見が出された背景にあると思います。その意味からいうと、環境アセスメントの項目や考え方の中に「地域性」という言葉があります。本事業に対する地域性というもののお考えというのはいかがなのでしょうか。

○事業者　ありがとうございます。日本G L Pから回答させていただければと思います。

地域性というものに対して、いろいろと広い考えがあるかなと思っております。なかなか私どもの事業の内容、物流施設とかデータセンターというところが直に地域性にどう関わってくるかという、なかなかないところもありますが、施設そのものでいえば、雇用の促進とかそういったものは地域性に挙げられると思います。

一方で、アセスの観点等から考えたときには、今回、先ほどの自然触れのところですか、そういったものに関しては、今までゴルフ場の中で、緑の塊としては当然、それが周辺に対する潤いを与えていたというところはあると思いますが、そこは今回、地域の皆様にも使っていただけるような場所として再整備をされるというところについては、地域性の一つの貢献になると考えております。

そういったところですか、新しく本事業に関連して整備をされる公園ですか、その公園の整備の内容も、今後、地域の皆様の御意見をいただきながら内容を決めていく場というのも今計画をしておりますが、そういったところについては地域性の一つの貢献ということで考えられるかなと思っております。

○廣江委員 これも宮越部会長と同じお願いになりますが、説明を行います、説明をやります、説明会を開きます、それはもう十分分かりました。ただ、先ほど何人もの委員の方が「一方方向では全然それが役に立っていない」という意見が何度も出されていますので、確かに協議会をつくるというと非常に大きなことになって、市町、住民の誰を対象とするのかなど、いろいろ考えなければいけないので、協議体をつくるというのは非常に大変な作業になり、どうしても後々になって、事業が完成した後というお話になるかもしれませんが、今出ている意見は、それでは間に合わないのではないかという非常に市民からの反発というか、不信感を払拭するには足らないのではないかという意見が、これだけ多く出ています。

開きますというのであれば、例えば先ほど出ましたオープンされた会を持ったりというのも一つのアイデアかもしれませんし、いろいろな意味で交流、それから意見を聴いてちゃんと取り入れるというような姿勢を示されることがやはり不可欠だと思いますので、これもお願いになりますが、ぜひそこら辺についても取り組んでいただければと思います。

○事業者 ありがとうございます。やり方を含めて前向きに検討させていただければと思います。

○宗方部会長代理 私から、釈迦に説法かもしれませんが、データセンターと物流施設というのは、現代社会を支える非常に大きな屋台骨ですよね。そういう意味では、昭島市だけ

ではなく、社会を支えるという部分もあって、その一方で負荷もあると。

そういうバランスの中で事業を進められるという意味で、そういう意味では、本当に近隣住民だけの地域性だけではなく、社会との関わりという意味で、御自身のやっつけらっしゃることを地域の方々に理解していただくということも引き続きやっていただければいいなと。コメントですが。

○事業者 ありがとうございます。

○宗方部会長代理 次、渡邊委員、お願いします。

○渡邊委員 追加で質問させていただきたいのですが。

先ほど温室効果ガスについて質問させていただいたときに、太陽光だけではなくて洋上風力という言葉も出てきたと思います。まず、グリーン電力証書でいうところであれば分かりますが、洋上風力は太平洋側にあまり建たないと思うのですが、なぜ洋上風力とおっしゃったのかというのを伺いたかったというのがありまして。

随分前に、1回目に私はお伝えしましたが、確かに地方であれば、特に日本海側の洋上風力の立地地域であれば、洋上風力から系統をそのまま引っ張ってきてデータセンターを誘致するというデジタル田園都市構想みたいなものが今打ち出されていまして、地方再生の一環としてそういうアイデアはあるのですが、東京の昭島で洋上風力という言葉が出てきたのはなぜなのかというところを御説明いただいてもよろしいでしょうか。

○事業者 おっしゃるとおり、私どもの今後やっていく再エネの事業の中で、再エネをつかっていくやり方の一つとして洋上風力の検討をしております。今のところ軸としては太陽光と洋上風力。

それを、おっしゃるとおり、そのままここまで自営線を引いて持ってくることはできない形になりますので、実際私どもグループの中でそういった電力の交流をしていくという形にすると、ちょっと何か事業のつながりが難しくなってくるのですが、そういったところの電力を運ぶという部分につきましても、会社の中でやっていく形になりますので、いわゆる生電力をここに持ってきてという形にはなり得ないのですが、そういったグリーン電力をつくって、それを事業の中で振りまいていく体制についてつくられているということで御理解いただければと思います。

なので、例えば100MWh発電したからそれがそのまま100MWhで電力として使えるかということ、そこは決してそんなことはなくて、現時点で行きますと小さな係数という言い方が正しいかですが、数割の形になってここでは使っていく形になります。

実際そういう係数についても考慮に入れた上で、2050年のカーボンニュートラルに向けて発電力を確保していくという形になっております。

○渡邊委員 分かりました。

G L Pの事業として再エネにも着手されていく、そういうことを御説明いただいたという理解でよろしいですか。

○事業者 はい、結構でございます。

○渡邊委員 分かりました。

ただ、やはり、昭島のデータセンター、あるいは、物流施設に関してのカーボンニュートラルということであると、洋上風力、お分かりだと思いますが、引っ張ってくることはなかなか難しいので、ここでどのように温室効果ガスの排出量を減らしていくのかということについては、先ほどもお願いしましたが、評価書のほうできちんと御説明をいただきたいと思います。

あともう1点、先ほど水本委員がおっしゃっていましたが、再エネにすればいいと私申し上げたのですが、ただ、非常用電源の話をされていましたが、非常用電源のケースだけではなくて、日本全体として、あるいは、東京としてエネルギーセキュリティの問題が出てくる可能性もないわけではないので、電力消費量も抑えていただくに越したことはないというところで、どのように抑えていくのか。

ほかのケースでもそうですが、建物は一回建てちゃうと電力の効率性を上げるというところが非常に難しくなってしまうので、そこは建てるときに十分にお考えをいただければということとは要望としてお伝えします。

これだけの施設が建つことはなかなかないので、住民の方も非常に不安に思われているところもあると思いますし、委員の方たちからいろいろ対話に関してもアイデアが出てきたので、それはぜひ取り入れていただきたいなという思いがあります。

ただ、一方で、データセンターを建てるに当たって、私はほかの地域のケースを調べようとしたのですが、ほかの地域だと環境影響評価の対象になっていなくて、典型的な例が印西市に建っているグーグルですが、そういうところも全部に電話をかけたのですがなかなかデータが取れなくて、そういう意味では、東京だからこそ環境影響評価の対象になっているというところもあって、全国的にも非常に注目を集めているケースだと思いますので、大変だと思いますが、住民との対話も十分にいただいて、後々大きな問題にならないような形で、G L Pが来たから地域に貢献していると思われるような形で事業を展開し

ていただければと思いますので、御苦勞も多いと思いますが、私たちの要望も取り入れて
いただいてやっていただければと思います。よろしくお願いいたします。

以上です。

○事業者 ありがとうございます。

いろいろ御意見をいただいているものを踏まえて、引き続き、まず住民の皆様の理解を
深めるような活動も継続してやっていきたいと思いますので、引き続きよろしくお願いいたします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

私からも質問がございまして。

まず風環境についてですが、前回の質疑のときに、風環境の2のところ質問させてい
ただいた中で、ちょっと御回答から漏れていることがあることに気がつきまして。

予測のところでは植栽なども配慮されたとおっしゃっていましたが、実際そのあとに現
場における事後調査を、同じ場所でやるのか。だいたスケールで書いたことですから、予
測地点自体も100m間隔とか、かなり間隔が空いております。

その100m間隔にぎっしり植栽を植えるのであれば同じような状況かもしれませんが、測
定点の近くだけにポンと立てるのであれば、空いているところはどのようなという疑問が
出てくるので、事後調査における風環境の測定点をどのようにお考えなのかを教えてくだ
さい。

○事業者 事後調査の調査地点、現時点で具体的などこでというところの答えは持ち合わせ
ていないですが、御心配されているところ、住居に近いところでいきますと、やはり北側
のお住まいの方々が一番御心配されているのかな、あとは南側になるのかなと考えており
ます。

1 地点というわけではなく、何点かというところでの複数点は考えていきたいと思っ
ておりますが、具体的な場所については、先生が御指摘いただいたとおり、樹木のそばで、
それはさすがに軽減されているでしょうというようなところ、逆に言うと、そういうおし
かりを受けるような場所ではなく、しっかり効果が得られるというか、それは効果が出る
でしょうということではなく、適切な場所はしっかり考えていきたいと思います。

逆にあとからこんな場所を取るのは問題でしょうと言われたいような場所は、しっかり
検討していきたいと思います。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

住民の方が不安に思われる場所とか、そういったことを、おっしゃったように住宅の近くから適切に御検討ください。

それから、景観のことについても質問というかコメントみたいなものですが、先ほど来、協議会という言葉が出ておりますが、景観の場合だと実際にデザインの段階で協議会を設けて、デザイン案について専門家、あるいは、地域住民とか関係者の方々と相談する場も設ける可能性はあると思いますね。今回はそのようなことを何か御検討されているのか教えてください。

○事業者 具体的なデザインについては、当然、各種法令とかはもちろんのことですが、協議会の場等で協議をするというようなことは、現時点では計画しておりません。

ただ、どういった具体的なデザインになるのか、どういう見え方になるのか、そういったものを教えてほしいというようなお話をいただくこともございまして、そういったところにつきましては現時点の計画を個別にお示しをして御説明して、御意見をいただくことについてやっていきたいと思っております。

○宗方部会長代理 見せて意見を聴くだけ聴いて、ガス抜きで終わるというのではなくて、住民の方々自身が選ぶとか考えるという積極的に作業されるほうが、同じデザインであっても受け止めは全然違うと思いますね。

さらには、先ほど言い忘れましたが、都民の意見を聴く会でも、周辺の団地の高いところから見下ろすバードビュー的なもの、そういったものを非常に愛でられている住民の方々が多々御意見を述べておりました。

評価地点として、私有地の中でというところを測るのは難しいかもしれませんが、今後でき上がるものは当然、周辺の高いところからも見下ろされるという前提でデザインのあり方などを考えて、今おっしゃったような検討の中にぜひ入れていただければと思います。これはお願いします。

○事業者 分かりました。ありがとうございます。

○宗方部会長代理 委員の方からの挙手は一通り終わっていますね。

今日御欠席の委員の方から何か質問とかコメントとかは、事務局に届いておりますか。

○石井アセスメント担当課長 少々お待ちください。

預かっておりません。大丈夫です。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

ほかに御意見は、委員の方々からないでしょうか。

よろしいですね。

(無し)

○宗方部会長代理 では、一通り御発言が出そろったと思いますので、質疑はこれで終わりにいたします。事業者の皆様、長らくありがとうございました。

それでは、事業者の方々、退室をお願いします。

(事業者退室)

○宗方部会長代理 では、事業者の方が退室されましたので、それでは、これまでの議論を踏まえまして、次回の総括審議に向けた審議事項の候補を挙げていきたいと思います。

委員の皆様からの御提案をお願いいたします。

○柳会長 最初によろしいでしょうか。

○宗方部会長代理 どうぞ。

○柳会長 計画地が位置する昭島市ですが、地域別配慮指針では、多摩広域拠点域の一つとして、水と緑の自然環境とが調和した住宅都市としての恵まれた地域特性を生かしたまちづくりを進めるというような地域に位置づけられているかと思います。

また、計画地外とはなりますが、計画地に囲まれるように存在する代官山緑地、地元では北の森と呼んでいますが、この緑地はオオタカも営巣しており、今後、昭島市によりまして緑豊かな環境の維持を図る緑地保全地区として地区計画に定められる予定ともあり、また、条例による保全を検討されているとも伺っております。

本件に対する都民意見の数は384件寄せられており、地域の実情を踏まえた様々な懸念がありました。また、先日都民の意見を聴く会が行われ、出席いただいた3名の委員からも先ほど御報告いただきましたが、都民の方から24名の方が貴重な時間を割いて公述されたと伺いました。

そのようなことから、環境アセスメントの項目ではないですが、地域と連携して継続して対策を検討していくことが重要かと思います。そのため、本事業を総括する形での意見をつけたいと思いますが、いかがでしょうか。そういう提案をさせていただきます。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

ただいま会長から御意見をいただきました。会長からの御意見を答申案に反映させたいと思いますが、皆様よろしいでしょうか。

(「異議なし」との声あり)

○宗方会長代理 チャットでもいただきました。ありがとうございます。

では、御異論いただかなかったということで、今の会長の意見を答申案に反映させたいと思います。

では、委員の皆様から総括審議事項もたくさん挙手がありますので、挙げられた順番で御提案を伺いたいと思いますが、最初に水本委員からお願いいたします。

○水本委員 質問のほうでは別でいろいろしたのですが、やはりここは玉川上水というのも非常に象徴的な場所ですので、この計画地における玉川上水を企図して審議事項の項目の中に史跡・文化財を入れていただきたいと思います。

繰返しになりますが、玉川上水というのは東京の発展を支えた極めて重要なインフラです。江戸時代には東京の市中に水を送る、あるいは、西側のほうでは用水で田畑に寄与されて、非常に東京が発展していく上ではなくてはならないものであるということ。

それとともに、浮世絵などにも玉川上水のある風景は描かれていまして、こういった景観というのは江戸時代から知られている景観であったというところ。

それから、先ほど来ずっとエネルギーの議論も盛んですが、江戸時代のものというのは、近代にポンプが入って圧力をかけるということをしないで、江戸時代の上水の供給というのは自然勾配ですね。非常にこの部分も今後私たちが学ぶべき内容も入っておりますので、このことを守るためにも、史跡・文化財の項目として入れていただきたいと思います。お願いします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

続いて、宮越委員、お願いいたします。

○宮越部会長 私からは、地盤、水循環 共通で意見させていただいた項目の中で、資料1-1の中で1番と2番、3番についてぜひ検討いただきたい項目として選出いただきたいと思います。

地盤については、この地域の地域性を考えると、水道水源として100%深層地下水を使っているということ、また、今回の昭島市からの意見でも地下水に関する御意見をいただいたということで。

地下水のことを考える場合、浅層と深層と分けて地下水を考える必要があると思いますが、今回、深層地下水については工事の影響は直接ないとしても、昭島市長からも意見があったので、それに関する項目として1番と、工事に直接関係している浅層地下水について2番、3番を残していただきたいと思います。よろしくお願いします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

では次、羽染委員、お願いいたします。

○羽染委員 私としては、廃棄物の関係では緑の質をどのぐらい伐採されるのかというのは非常に気になるのですが、その辺は生物・生態系のほうにまとめをお譲りするとして、先ほど私が述べた事業系一廃のいわゆる減量化を進める必要があるということと、それから、テナント管理者として再資源化率のモニタリングをきちんとして、事後調査にもきちんとして盛り込むこと、ということを提案したいと思います。よろしくお願いします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

では、廣江委員、お願いいたします。

○廣江委員 ありがとうございます。

今日いろいろと質問させていただきましたが、やはり周辺の狭い道路に自動車やトラックが大量に流入することによる騒音・振動の影響について挙げさせていただきたいと思います。

特に今日、やはり夜間大幅に増加するところに対する対策が、あるような御説明でしたが、ないというような感じを受けましたので、抜本的にそこに対する対策も含めて考えていただきたいという意味で挙げさせていただきたいと思います。

併せて、データセンターについても、エネルギー問題、諸々の問題がまだ解決していない中で、今後変更があるとのことも伺いましたので、データセンターなどの施設からの騒音についても挙げさせていただきたいと思います。

加えて、最後に、生態系との関連から、今日猛禽類に対する騒音に慣らすというようなことをやはりお考えであるということ伺った上では、猛禽類に対してどれだけの影響があるかということの評価書案で示されていないのは大変問題だと思いますので、この点もはっきりとこれぐらいのレベルを暴露するけれども、それに慣らすのだという根拠となる数値を出していただくという意味で、そこの予測等を示していただく、それを含めて騒音・振動、生態系の共通として挙げさせていただければと思います。

以上です。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

続きまして、渡邊委員、お願いいたします。

○渡邊委員 まず、先ほどからお伝えしておりますように、やはりデータセンター、物流施設も温室効果ガスの排出源になりますので、特にデータセンターのほうは大電力消費施設ということで、世界的に見ても電力消費量のコントロールが大きな課題になっている施設

になりますので、電力消費量とそれから、それが再エネで供給されれば温室効果ガスの排出量にはそれほど大きな影響は出ないのですが、どのように再エネで供給されるのか、どの程度再エネで供給されるのかということがまだ明示されておりませんので、再エネの電力消費量、それから、再エネの供給量等について、総括審議事項に加えていただきたいと思います。

あとは、どの程度の電力消費を行うかというところが入るテナントに依存しているというところもありますが、テナントとの協力体制を確立するというところと、それから、テナントに依存しないガワの部分については、できる限り電力消費を抑える、再エネで供給するというところを評価書に盛り込んでいただいて、私たちが事後調査でしっかり指摘ができるような、そういう評価書にさせていただくということも含めて、総括審議事項に挙げていただければと思います。

以上です。

○宗方部会長代理　ありがとうございます。

では、安立委員、お願いいたします。

○安立委員　生態系ですが、現状はゴルフ場というところが物流倉庫とデータセンターになるということで、大幅な土地利用改変が行われる計画となっています。その北側には玉川上水という緑豊かな生態系もあるということですので、生物・生態系に与える影響が非常に大きいと考えております。

生物・生態系の部分ですが、まず1つ目としては、周辺緑地を利用する生き物に配慮して樹木の伐採、植樹、またその配置等、計画をきちんと考えていただくということと、工事完了後もモニタリングを継続して適切な維持管理、生き物の保全というものを検討していただきたいと思います。

生物の保全についてですけれども、アニマルパスと池の整備があって、代官山のほうについて、何をどのように保全するかというのを明らかにして、適切な管理を専門家の先生と一緒に考えていただく、計画していただく、実施していただくということを切にお願いしたいと思います。

生物・生態系の最後ですが、やはりこの生態系の一番重要な種のオオタカですが、その保全ですね。工事との関係で、先ほど廣江委員からもありましたが、行動とか行動範囲、あとは餌場としての利用や繁殖の地としての森をきちんとモニタリングしながら保全していただきたいと思います。

自然触れのほうで挙げておきたいのは、代官山緑地の北側を人と触れ合いの場にするか、生物の保全のために使うかのゾーニングをずっとお願いしております。こちらもしっかりと区分を明確にして、可能な限り自然環境への影響に対して配慮するように求めます。

廣江委員からもありましたが、物流倉庫を建てるに当たってかなりオオタカと距離が近くなる、慣れさせてから工事を進めていくというお話もありましたので、そちらについての配慮も最大限お願いしたいと思いますし、重ねますが、専門家の意見を聞きながら順応的な管理をお願いしたいと思います。

以上です。

○宗方部会長代理　ありがとうございます。

では、保高委員、お願いいたします。

○保高委員　土壤汚染についても総括審議事項に入れていただきたいと思います。

今回の場合、土対法、土壤汚染対策法で規定する有害物質の使用履歴に基づいて調査をされるということですが、基本的には総括審議事項として使用履歴というのをしっかり明確にすることというのが1点。

もう1つは、土対法もしくは環境確保条例に基づく調査または自主的な調査をされるということで、こういったものの結果について、都に出すだけではなくて、適切に公表して住民の方に伝えていただくということを、2つ目として挙げさせていただきます。

選定理由としては、事業者からも御説明があったとおり、対象地は以前に整備工場等の敷地であったということで土壤汚染の可能性があるというところでございます。こういったものは土対法や環境確保条例に基づいて、工事開始前までに適切な調査等がされるということはもう決まっているところでございます。

一方で、住民の方々から土壤、地下水汚染、ほかのものに比べたらそこまで高くないですが、懸念が示されていますので、そういった情報はしっかり土対法の中で対象になっている物質に関して調査をする、さらに、その結果についてしっかり公表していくということを示すことで、住民の方の不信感、懸念といったものを事前に払拭しておいて、コミュニケーションを密に図っていくことが重要ではないかと考えております。

以上でございます。

○宗方部会長代理　ありがとうございます。

最後に私から、日影と風環境と景観を総括審議事項案として入れていただきたいと思います。

まず日影ですが、周辺の住民に対して適切な説明がやはり求められて、それは図書もきちんと分かりやすく作成していただきたいと思います。地域の北側には低層の住宅が集中していて、市民、あるいは、市長の意見でもかなり懸念が出ております。

予測評価においては、都条例の図と別の図が併記されていて、それらの違いとか、条件の違いといったものがどうも分かりづらくなっております。こういったことを適切に説明した上で、御理解いただけるようにしていただきたいと思います。

風環境に関しては、先ほども質疑のときに挙げましたが、事後調査の適切な点の選定ということ、事後調査の前に、そもそも環境保全のための措置の徹底ですね、これらを行った上で、必要とあればさらなる改善をしていただきたいと思います。

建物そのものは敷地境界からセットバックして分棟や雁行配置するといったふうに計画が修正されております。また、残存緑地を残して配置などにも配慮するといったことも言っております。

予測には反映していませんが、ゴルフコース内で活力度の高い樹木の移植とか、新しい樹木の新植などによって、これも防風、あるいは、低減効果を認めているとしております。しかし、住民からは、昭和の森等の複数の地点での前後の風環境の変化についての懸念が出ております。

こういったことを踏まえまして、環境保全のさらなる徹底と適切な事後調査、必要に応じた改善ということをしていただければと思います。

最後に景観ですが、詳細なファサードデザイン、形状のデザイン、色彩、あるいは、配置する植栽ですね、こういったものの検討においては、代表的な眺望地点、評価書に挙げられているものだけではなくて、必要に応じて、あるいは、パードビュー的な高いところからのものも含めて適切に検討した上で、圧迫感の軽減とか、適切な景観になるように持って行っていただきたいと思います。

この建物は、今回の計画では、従来の状態に比べて高さが40～55mと非常に高くなります。また、L-1は非常に面積も大きいということで、市民あるいは住民から、あるいは、この前の都民の意見を聴く会でも多々懸念が出ておりました。

樹木の移植や保存、あるいは、セットバックといったことで配慮はされていると言っておりますけれども、どうしても圧迫感や影響は出ております。

先ほどもお願いとして出しましたが、こういったデザインの在り方に関しては、単にデザインして終わりというよりは、地域関係者と協議をしながらより望ましい形に持ってい

くような、そういう努力をしていただきたいと思います。

私からの提案は以上でございますが、意見としてはもう出ておりますね。

本日、欠席されている委員もおりますが、総括審議事項に関しては、何かコメントを事務局は預かっておりますでしょうか。

○石井アセスメント担当課長 はい。本日御欠席の日下委員からコメントをお預かりしますので、代読させていただきます。

周辺住民に対し、大気汚染物質の濃度の変化の程度について、丁寧かつ十分な説明を行うことや、現在示されている環境保全の措置について確実な実施を求めるとともに、評価書案の段階から追加で検討している環境保全の措置についても評価書で明記し、大気質への影響の低減に努めるよう求める必要がある。

そのため、大気汚染の２番、３番、４番について、総括審議の候補としたい。

以上となります。

あともう１点、先ほどの安立委員の発言が途中で少しかすれてしまって聞き取れない部分がありましたので、その点については事務局から安立委員のほうに確認させていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○宗方部会長代理 ありがとうございます。

では、一通り出揃いましたので、総括審議に向けてまとめる点としましては、本日の資料１－１の番号と対応つけながら申し上げますと、

大気汚染については２、３、４番。

騒音・振動について、本日御発言があったことについて。

騒音・振動、生物・生態系に共通するものとしては１番。

土壌汚染に関しては、先ほどの２番、３番。

地盤、水循環の共通では、１、２、３番。

生物・生態系の１、２、３、５、６番。

生物・生態系、自然との触れ合いの活動の場に共通するところの１番。

日影は１番。

風環境は２番。

景観は１番。

史跡・文化財の１番と４番。

廃棄物の１番。

それから、温室効果ガスについては1、2、3、6番。

それから、最初に柳会長から御提案のありました、総括的な内容を候補としたいと思います。

各審議案件につきましては、部会長と各項目の委員と個別に相談していきたいと思いますが、最終的な案に向けては宮越部会長に一任させていただきたいと思います。

では、ひととおり来ましたが、最後に、その他ですが、今日は何かございますか。

(無し)

○宗方部会長代理　ないようですので、これをもちまして本日の第二部会を終わりといたします。皆様、どうもありがとうございました。

傍聴人の方は、退室ボタンを押して退室をお願いいたします。

(傍聴人退室)

(午後0時28分　閉会)